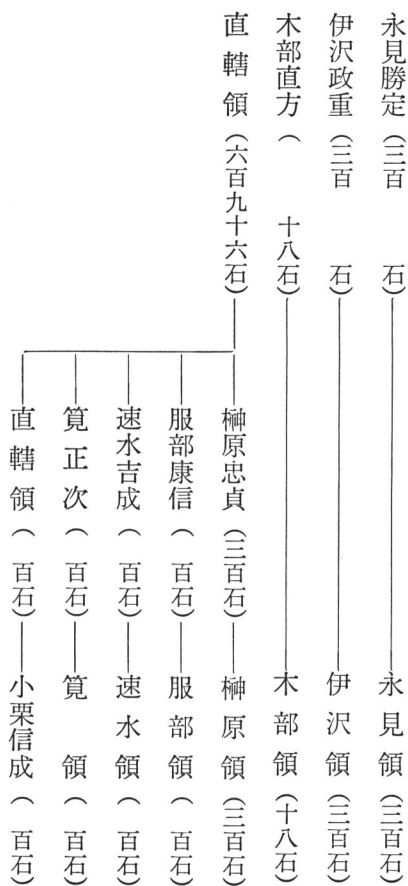


1 幕藩体制下の相武

天正十九年

慶長十年

元和元年



この一例は、関ヶ原役・大坂の陣の功賞のあらわれとみられるが、平和な時代になっても蔵米取りくらまいと旗本を知行取りに切りかえる地方直しがちかたなわ行われて、旗本領は増加の一途であった。その第一回は、寛永十年（一六三三）の地方直しである。この時、千石以下の旗本に一律に二百石加増が行われ、相模国内で新たに七十六名、県下武蔵二郡（久良岐郡は除外された）で三十九の旗本領が増加した。旗本領は直轄領の減少につながるが、幕府が敢えてこれを行ったのは、旗本救済と旗本の新たな軍役体系の確立であった。

第二回の地方直しは、元禄十年（一六九七）に、五百俵以上の蔵米取りの旗本五百四十二名に対し、関東八か

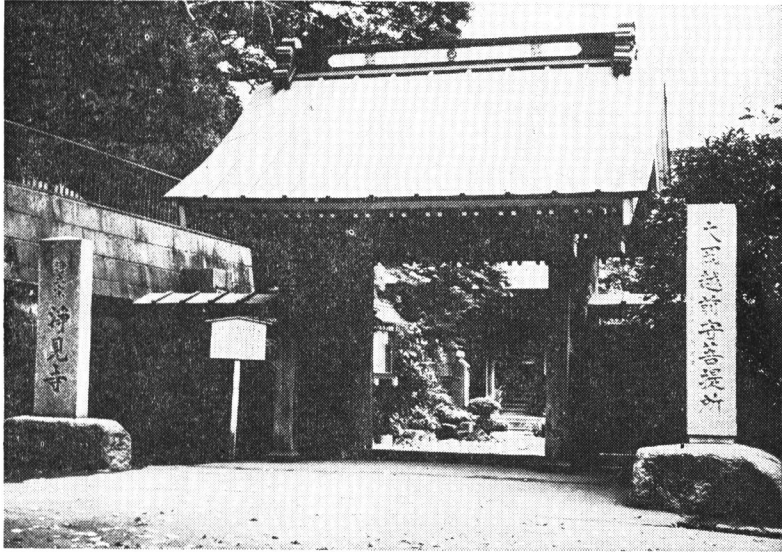
世 国を中心に、伊豆・遠江・三河・近江・丹波の国々で行われた。県下では、足柄上・下両郡(小田原藩領)と津久井を除く全県域で行われ、計七十一名が対象となった。大住郡のごときは、百十五か村中直轄領は平塚宿・須賀

村・馬入村(以上平塚市)など二十五村、旗本との相給領十七村にすぎなくなり、全三百領のうち旗本領二百五十領、幕領四十二領、藩領八領となった。武蔵三郡では、久良岐郡の変遷が最大で、天正期では直轄領が主体であったが、地方直しによって旗本十四名に三十二領が充行われ、これまで存在した分と合わせて旗本二十名、三十七領となつて、郡の大半を数えるに至つた。

小規模な地方直しは、その後も行われ、これまでの地方直しから除かれた津久井郡にも及んで旗本領ができた。とくに宝永年間(一七〇四―一七二〇)に集中的に見られ、旗本四十四名、その地域は県域全体で九十二村百十領の旗本領が設定された。

このような相つぐ地方直しの結果、例えば愛甲郡林村(厚木市)は、六百九十石余りの直轄領であつたものが、宝永三年には柳沢信尹百八十九石、久留正清五十四石、久松定持百四十九石、幕領百九十七石となつた。また高座郡栗原村(座間市)は五百八十石余の一円幕領であつたが、宝永四年には太田資政領百十八石、同七年増田良富領百十八石、正徳元年(一七二二)山田敬元領二百九十石となつて、幕領は皆無となつた。

これら旗本領の領主は地頭ともよばれ、地頭検地も行い、地頭法とよばれる法度を公布した。ただし、全旗本領に見られたかは確かでない。所領高千石以上の旗本はもちろん、百石・二百石の小旗本でも検地を行った。例



大岡忠相墓所 茅ヶ崎市 浄見寺

えば高座郡高田村（茅ヶ崎市）と鎌倉郡手広村（鎌倉市）その他で二千七百石を知行する大岡氏（有名な大岡越前守忠相の家である）は、延宝六年（一六七八）、家臣吉川武兵衛による検地を行い、高田村のみでも、拝領高百六十石に対し、二百五十五石九斗九升九合の村高となった。拝領高六三割増の村高である。地頭法の例では寛永九年（一六三二）に愛甲郡温水村（厚木市）に百五十石、大住郡沼目村（伊勢原市）に二百石、同郡平沢村（泰野市）に二百石、上総国で四百五十石、計一千石の旗本土屋之直ゆきただの、寛文十年（一六七〇）の法度二十二条がある。その第一条は幕府の法度を必ず守るところをかかっている。しかし幕府法では禁じているはずの田畑の売買をみとめる箇所もあり、旗本独自の権限もうかがわせるが、総じて幕藩体制の枠内にあることは、いうまでもない。

しかも県域の旗本領は、後にはその傾向は止まるが、一

近世 村が二、三の相給は普通で、甚だしいのは、一村が四、五の領主の相給であることも珍しくない。いわば小分割知行地の寄せ集めであることが特徴的である。

### (三) 幕藩体制下の村方と町方

幕藩体制は検地によって村切りを行い、領主の年貢や諸役は村に割りあてられ、各百姓への割りあては村役人を中心に村内部で行う。これを村請制むらうけせいという。凶作による租税の減免の要求・

#### 法人化した村

隣村との水論・秣場まぐさばの入会権や境界争い・漁場争論もすべて村が当事者となる。近世の村は一種の法人である。

法人化した村の内部は、さらに租税とり立てのために細分化されている。県下ではこれに三種ある。その一は、分ぶんである。津久井郡沢井村は源左衛門分と六郎兵衛分に分かれ、領主の租税割付状は各分別充てに出される。分が村扱いである。従って分が分村して村に昇格する例も多い。その二は、組ぐみである。村の下部や分の下部に組がある。これを「新編相模国風土記稿」は小名こなと言っている。例えば四ノ宮村(平塚市)の小名は、通町・寺ノ台町・南町・中庭町・西町・上郷・下郷の七名に分かれている。町というが、これは町並の意味ではない。下島村(平塚市)には、上ノ庭・下ノ庭・四ツ谷の三小名、堀斎藤村(秦野市)には、森戸もりど・黒木・大道みち・欠畑かけだ・波多川はだかわ・沼城の六庭がある。この庭も小名である。小名を谷や(谷津)・開戸かいと(垣内)・窪くぼ(久保)・村むら(村中の小村)



とよぶこともある。これらは自然地理的名称ではなく、村人の社会的結合の小単位で、村人の共同作業（道普請や用水路修理など）、冠婚葬祭などに協力するので、日常生活上最も重要な単位である。この地域の単位である組は年貢徴収の単位としての行政的にも利用され、さらに五人組に組織されて、納税・治安の連帯責任を負うとともに、ジルイ・ジワケ・ジワカレ・イチマキ・イトトウ・イチミヨウ・ヒトマケなどによぶ血縁的結合の場でもある。

村内部の第三の組織は、講である。信仰を中心とする庚申講・地神講・山ノ神講などその種類は多い。老人を主とした念仏講、子供中心の天神講、社寺参詣を目的とした伊勢講・大山講、経済的なものとして無尽講・頼母子講、年齢別性別の若者組や娘組、田植え・道橋普請・屋根ふきかえなどの共同労働・労働交換の組織や、農業生産に不可欠の山林・用水の利用組合など、物心両面にわたる講組織があつて、いずれも村という地域を舞台として結成され、村人の村意識、共同体意識をたかめた。

### 新田村の造成

近世は、全国的に新田開発が幕府指導の下に行われ、江戸時代初期の二百万町歩（約二百万町）に新たな田畑の造成ばかりでなく、屋敷地の設定を含む新しい農村―新田村の造成が主眼である。

近世初期、東国の幕領代官頭の伊奈忠次・忠治父子は、開発後数年間は無年貢地とし、種子を貸し付け、当座の食糧を貸与した。開発の指導者には除地を給与するなどして積極的に新田開発を推進した。



吉田新田開墾前図 『横浜吉田新田図絵』から

これが本格化するのは、八代将軍徳川吉宗が、享保改革の一環として、享保七年（一七二二）日本橋に高札を立て、江戸町人に新田開発をよびかけてからである。

県下にも、江戸時代初期から多くの新田が開かれた。慶長六年（一六〇二）徳川家康に稲毛・川崎二か領の代官に任じられた小泉次大夫吉次は、用水奉行を兼ね、女性をも動員し、多摩川の水を延々低地へ導く長距離工法によって、慶長十六年二か領用水を完成し、稲毛領三十七村、川崎領二十三村、二千町歩が、この恩恵をうけた。これと前後して、小田原領では、酒匂川流域で河原新田・曾比・新屋・加茂宮新田・鴨宮村枝郷と飯泉新田・柳新田・清水新田・穴部新田（以上小田原市）がいずれも近村からの入植者によって造成された。久良岐郡吉田新田（横浜市中区伊勢佐木町あたり）は、江戸で木材・石材を商う町人吉田勘兵衛らの共同請負新田として、明暦二年（一六五六）に着工し、寛文七年（一六六七）に完

## 1 幕藩体制下の相武

成したものである。大岡川の流水を制御し、海面に防潮堤を築き、灌漑用水路を設けて、高千三十八石、新田村としては大きい村を造成した。

造成の手は、相模台地の上にも及んだ。台地上では畑地の造成である。延宝三年（一六七五）甲斐国（山梨県）出身といわれる江戸商人相模屋助右衛門が開いた上矢部新田（相模原市）がある。これは、一町歩一両で分売を目的としたものであったが、この地を秣場まぐさばとしていた上矢部村は、これに対抗して村請新田むらうけを開き、両新田合わせて貞享元年（一六八四）検地では百九十三町歩の新田村ができた。しかし、この時、新田村の九〇ぜい歩は芝野であり、むしろ秣場確保の色彩が濃い。開発農民の水を得る労苦はなみなみならず、開発頭初は二キロメートル離れた境川まで水を汲みに行つた。水汲街道の名が今に残っている。同じ台地上にある大沼新田（相模原市）は、高座郡淵野辺村（相模原市）と多摩郡木曾村（町田市）が元禄十二年（一六九九）開発許可を受けて開いた村請新田である。宝永四年（一七〇七）検地では、両村分あわせて、畑百七十三町八反余、筆数千二百七十五、高三百七十五石五斗余となっている。この新田は、宙水に恵まれ、水利は比較的良かったが、定住者が新田内に入ったのは、検地から三十年後の享保十九年からであり、元文三年（一七三三）に至って三十四戸となる。入居者は高座・多摩・津久井の三郡の者であり、地元淵野辺村の者は一人もいない。この外に、享保十七年（一七三二）に検地を受けた愛甲郡尼寺原新田（厚木市）、同十九年検地の鎌倉郡瀬谷野新田（横浜市瀬谷区）がある。享保以降の新田で、特筆すべきは橋樹郡池上新田（川崎市川崎区）である。橋樹郡大師河原村（川崎市川崎区）の名主池上太郎左衛門幸豊

世は、当村前面の江戸湾の海辺に広がる出洲を干拓して宝暦九年（一七五九）新田十五町歩を開いた。幕府は計画を疑問視し、容易に許可しなかったが、幸豊は規模を縮少し、損得を越え、六か年、八百両を費し、自らの技術と

義田の理想を池上新田に現実化した。

このように積極的な新田開発は、宝暦期（一七五一～一七六三）を境に変化をみせ始め、以降は、本田の経営にさわりのない小規模開発と、荒地の再開発が中心となった。新田開発を進めるあまり、本田がおろそかになったり、本村と新田村との間に、用水・秣場・舟運等をめぐって、もめごとが多発した。幕府は、村請優先策、あるいは個人優先策を採ったり試行錯誤をくり返しながら新田開発を進めた。県域における江戸時代後期の大規模な新田は、相模野に行われた。天保四年（一八三三）七十二町歩余の淵野辺新田、安政三年（一八五六）百四十二町歩余の清兵衛新田がこれである。小規模な開発や、再開発は各地で行われた。

こうして、県域の村数は、正保年間（一六四四～一六四七）の八百二十三村が、元禄年間（一六八八～一七〇三）に九百三十一村、天保年間（一八三〇～一八四三）に九百二十九村となり、石高は、正保ころ三十万石、元禄年間三十五万石、天保年間三十八万五千石と増加し、明治元年（一八六八）には、二十二町・九百二十一村、四十万石余に達した。

#### 町場・宿場・市場

近世の経済は自給自足が原則であるが、百穀自給自足ということは、近世の初頭からあり得なかった。領主は、経済の中心である年貢米を売って貨幣を得た。その場が京都・大坂・江戸の三都とい



平塚宿（模型）

平塚市市立博物館蔵

われた都市である。農民は、年貢の一部を銭で納める必要もあって、労働力を売ったり、わずかばかりの余剰生産物売るか、物々交換で年貢金や自給できない物資を得た。寛文十二年（一六七二）足柄上郡萱沼村（松田町）では、薪を伐り、小田原・大磯・須賀（平塚市）へ売り出し、足柄下郡仙石原村（箱根町）では、足駄あしだを作り、売り出している。在郷の人々がかかわるその場が市や町場であり宿場である。当然人々の出入が多い。町は住家が軒を並べているところ、宿場は街道沿いに旅人の宿泊を機能とする家の並ぶところ、市場は物の交換を目的として人々が集まるところ、この三者はその機能が非農業的で、しかも多数の人が集まる点で共通性をもつ。その場の構成者も農村と一線を画し、領主の対応も異なる。

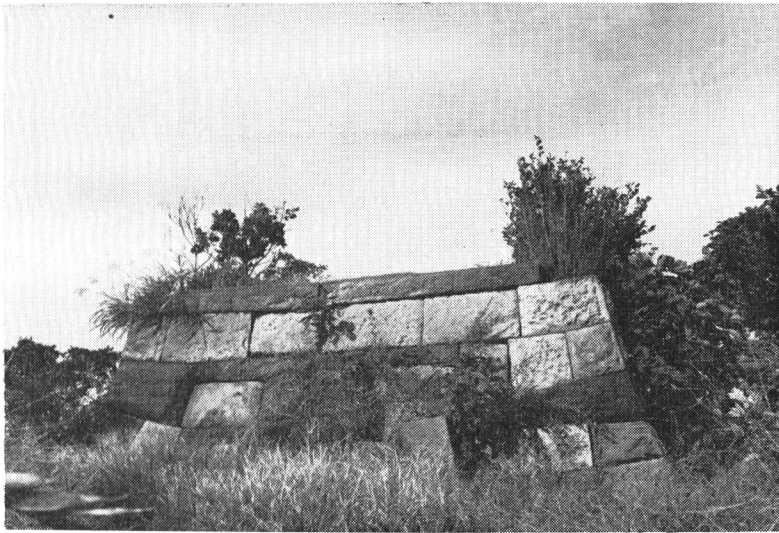
近世のこの三者は、戦国大名の城下町造成と、領内交通整備と領内の産業保護によって起こった。戦国大名の

世 うちでも小田原北条氏は、これらの諸政策を先駆的に打ち出したことは、既述した。当時の城下町小田原は、その落城とともに関東の中心的地位を失って一時さびれたが、大久保氏の入城とともに昔の繁栄をとりもどし、貞

享三年（一六八六）には山角・筋違橋・代官・新宿等の町々に分かれ、職人二百四十九人、大工六十四人をはじめ、三十二種に及ぶ商工業者を居住民とする町となっていた。

宿場については、既述にゆずるが、これら宿場は、町場・市場としても機能したものが多し。例えば、矢倉沢往還の伊勢原では、天保年間（一八三〇～一八四三）民戸百六軒が往還の両側に軒を並べ、毎月三と八の日に市が立ち、特に師走の市日には、往来中に仮り店が出て、正月用品を売り出して賑った。同往還の厚木には、八王子・甲斐方面や丹沢・平塚・藤沢等へ通じる諸道が集中し、相模川の河岸もあつて、同じ天保のころには農商相半ばして民戸三百三十戸が集中し、毎月二と七の日に市が立った。港町では、須賀・三崎・浦賀等が栄えた。特に浦賀は、享保五年（一七二〇）廻船番所が置かれたので、江戸へ入港する諸国廻船がすべて入港し、賑わいを極めた。天保年間には干鰯問屋三十戸を初め、商店四百五十戸が並んだ。

町場以外の農村には、各地に市場があつて、六斎市が開かれ、日常生活の必需品、農作物等の生産物を売買した。大住郡の曾屋・堀齋藤（以上秦野市）・下糟屋（伊勢原市）、愛甲郡下荻野（厚木市）、津久井県上・下川尻（城山町）の久保沢と原宿、高座郡座間宿（座間市）、都筑郡川和（横浜市緑区）等である。戦国時代に小田原北条氏によって栄え、江戸時代に入つてつぶれた高座郡当麻村（相模原市）の市は、元禄十三年（一七〇〇）村方は、市の再



灯明堂跡 横須賀市

興を出願し、周辺の十七か村も、これを支持して願書を差出した。農村にとって、市場の必要性がうかがわれる。

**村方・町方の文化** 村方・町方の別は、その経済機能からの見方である。その住民は、階級的には、いずれも庶民

である。村方・町方の文化は庶民の文化である。

中世の鎌倉文化は、中世の政治都市鎌倉で栄え、鎌倉の寺社がその中心であった。しかし、庶民とはおよそかけはなれた文化であった。近世になると、鎌倉の寺社の多くは、幕府から朱印状を宛行<sup>あてが</sup>われ、小領主化してやはり庶民とかけはなれたものであった。しかし、これらの寺社は、源頼朝以来の古い文化を継承して来たので、庶民生活の向上にともない、寺社参詣等庶民の遊覧地と化した。

一方、相模国の近世寺院の総数は、千九百五十寺を数えた。その宗派は曹洞・臨濟・古義真言・新義真言・日蓮・浄土・浄土真・時・黄檗<sup>わうばく</sup>・本山修験・当山修験の各宗派にわた

近世。寺院数の二〇割を曹洞宗が占め、一〇割以上を占める古義真言宗・臨濟宗・浄土宗・日蓮宗と共に五宗派が相模国の主要宗派であった。一村五か寺以上もある村、無寺の村等、村々における寺院の分布は多様であるが、

一村当たり平均寺院数はおよそ三寺である。寺院というものは、戸数三十戸、高百五十石ぐらいの地域に一寺存在していた。この寺々は、幕府の檀家制度だんかに支えられて、その宗教政策を町方・村方において現実化した<sup>が</sup>、ほとんどの寺院と住持は、葬礼に終始することとなり、檀那寺だんなが庶民の菩提寺ぼだいとなった。庶民の墓石があらわれるのは、近世村方・町方での現象である。

また僧侶の庶民教育に果たした役割は大きかった。庶民教育の場合は寺子屋であるが、県下の寺子屋で、創立の最も早いものは、延宝七年（二六七九）鎌倉郡阿久和村（横浜市瀬谷区）の代々名主小林清兵衛の営んだものである。寺子屋の開校は、文化ノ文政ころ（二八〇四ノ一八二九）からその数を増し、横浜開港を境に安政ノ慶応ころ（一八五四ノ一八六七）に飛躍的に増大し、明治（一八六八）に入つて最高に達する。その数は現県域においてわかつていゝるもので五百十四校に及んでいる。寺子屋で行われた教育の基本は読み・書きで、九四割の寺子屋はこれに終始した。寺子屋の教科書は、一般的には「六諭衍義大意」りくゆえんぎたいいがあげられる。これは、明の洪武帝こうぶてい発布の六諭をもとにした「六諭衍義」を、八代將軍吉宗が寺子屋の盛行をみて、儒者室鳩巢むろきゆうせうに命じ仮名文に要約させたものである。父母に孝順、長上を尊敬、郷里は和睦、子孫教訓、生理を安んじ、非為をせずを人倫の六道として遵守せしめようとするものである。県域では、天保十一年（一八四〇）代官関保右衛門が、小机領十村（横浜市緑区）の名主に、





寺子屋の図 集英社『図説日本の歴史』から

「孝行和讃」を手習の手本とするよう申し渡した。これは「六諭衍義大意」を更にやさしく要約したものである。為政者が、寺子屋を封建社会の維持に利用するほど、寺子屋教育は実効あるものであった。その他の教科書は、各種の往来物や実語教・童子教・女今川物等児童の躰しつけを内容とするもの、五人組帳前書・村議定等むらぎじょう、村方・町方の一員としての心得を内容とするものが用いられ、読み・書きの中に、自然と封建的家庭道徳・社会道徳が身につくように仕組まれていた。また、相模の人々が著わした教科書もあった。安政六年（一八五

九）神田勝次郎著「邑名付覚むらなづけおぼえ」は三浦半島の村名集であり、慶応三年（一八六七）小室万次郎著「相模国八郡村々覚」は手習の内に相模国の地理的知識を習得させるものである。

時代が下ると、医学・絵画・歴史に及ぶ寺子屋もあらわれ、学習の手順は、いろは四十八字から始まって、数字・単語・文書へと進むのが普通であった。こうした教育の盛行は、幕末から明治にかけての郷学校ごうがっこうの設立に進んだ。郷学

世近校は、組合村数村が協同して作ったものや、明治に入って、県の奨励により、寄場組合を中心にしたもの等がある。クラス編成があり、系統的に教科を教える等近代的教育システムである。県下の郷学校は、文久二年（一八六二）高座郡栗原村（座間市）の豪農大矢弥市を中心設立した誠志館を初めとし、明治四年（一八七二）神奈川県は二十七郷学校の設置を計画した。校名が、成思館（厚木市）・済美館（藤沢市）・日新館（小田原市）等の館名のもの、小野郷学（町田市）・堀内郷学校（横須賀市）等学校名のものもあるが、明治五年学制発布と共に、新たに設けられた小学校に継承されたものが多い。なお、「神奈川県教育史」によると、県域の寺子屋師匠は百九十五人おり、内百五十八人を僧侶が占めていた。これに次ぐのが武士十二人、医師十八人である。寺子屋師匠の中心は僧侶であったといえよう。

#### 社寺参詣と 庶民信仰

社寺参詣は古代からあるが、その風習が庶民層にまで普及したのは近世である。その中で全国的に見られた代表的なものは伊勢詣である。寛文二年（一六六二）三月一日から十六日までの半月間に、千六百九十人が、伊勢参りのため箱根関所を通過したと小田原藩に報告している。宝永四年（一七〇七）足柄下郡成田村の名主・組頭は、村から十一名、年貢を皆済していかないから出掛けるなど制止したのもかまわず抜け参りに出掛けてしまったと、届け出ている。封建権力も、制止することができなかったのである。しかもこの一行は、小百姓・その弟・子供・下人・無田（帳外れ）の集団であった。貧しい農民に対しても、道中で宿泊させたり食事を与えたりする慣習がひろく成立する一方、村内では道中の費用をまかなうための伊勢講が、各地に



伊勢参り 集英社『図説日本の歴史』から

組織された。高座郡羽鳥村（藤沢市）では、天保九年（二八三八）百四十四人の講員で大々講が組織され、六年の積みたてののち、天保十四年正月十六日百人前後の大集団で伊勢参りに出発し、二月四日内宮参詣をすまし、そのあと、奈良・吉野・高野山・根来・紀三井寺・和歌山・四国の金比羅・善通寺・大坂・京都・比叡山・三井寺等を回って、三月十六日ごろ羽鳥村に帰った。こうなると伊勢参りを口実とした大観光旅行である。近世の社寺参詣では、信仰を中核とした遊覧の旅でもあった。県域の寺社内で庶民の参詣が盛んであったのは、大山詣・江の島参りと川崎大師参詣である。

大山信仰の由来は、古代にさかのぼる。山頂の阿夫利神社は、延喜式にも登録された式内社であり、水分の神として農業の神として信仰され、近世初期には雨乞いの山として有名となり、上総国富津村（千葉県）の人びとは、毎年船を仕立て、東京湾を横断して、久良岐郡野島村（横浜市金沢区）から大山詣でをするのが恒例となっており、その信仰は、相武以外の地域にまで及んだ。そのため相模国



江の島参り

神奈川県立博物館蔵

内にいくつかの大山街道ができた。こうした大山信仰の状況に対し、慶長十年（一六〇五）徳川家康は不学不律の僧を下山させ、高野山の学僧実雄を大山寺别当八大坊の住持に任じ、大山寺の組織づくりをさせた。定数の僧侶のほかは、坂本村（伊勢原市）に居住地を定め、民衆と接触させた。御師は、豊作祈願・無病息災・除災招福・家内安全・夫婦和合・商売繁昌等の現世利益をもとに庶民に接し、修験道の呪術的加持祈禱を行って、民衆を引きつけたので、大山信仰は一層盛んになった。毎年六月末になると大山街道は、御師にひきいられた白い木綿の浄衣を着け、腰に鈴をつけた笠をかぶった大山詣での団体でにぎわった。

冬には、御師は檀廻帳を片手に信者の宅を回り、御札配りをし、御布施を集める。その際、山椒・利休箸・茶・茶ほうじ・うちわ・菓子鉢・茶台・杓子・物指・くすり・糸巻・扇子等を添えて、信者との連帯を強めた。万延元年（一八六〇）の記録によれば、御師の札配りの国々は、武蔵・常陸・下総・上総・安房・上

野・下野・陸奥・甲斐・駿河・伊豆・遠江となつてゐる。相模の記録は失われているが、当然これに加わり、さらに越後・信濃も後の記録によつて加えられる。関東一円はもちろんその周辺の国々に及んだのである。

江の島の弁財天は、源頼朝が奥州藤原秀衡調伏のため文覚上人に勧請させたものと伝える。島の裏側にある波蝕の洞穴は竜神の住む靈窟と考えられ、竜神は雨をよぶとの信仰から、鎌倉幕府は、江の島明神に雨乞いの祈禱を行わせた。その一方弁財天は音楽芸能の守護神であるところから、芸能者の信仰を集め、開運・除災・除病・財宝の神として、庶民の信仰をあつめた。とくに江戸から江の島に参詣する人士が多く、今日残る江戸の材木問屋や薪問屋の寄進した石燈籠、新吉原の遊廓楼主の寄進した銅製の大鳥居等が、江の島詣での信者の層を物語っている。すなわち、その信者は富裕な商人層であり、そうした信者を目標に、数多くの江の島案内記がつくられ、江の島への入口であつた藤沢はもとより、島内には、土産物屋が軒を並べて繁昌した。

#### (四) 幕藩体制の破綻

##### 周期的に襲う地震と天災

稲葉正勝が小田原へ入封した翌年の寛永十年（一六三三）以降、元禄十年（一六九七）、同十六年と、相武に大地震が相次いだ。特に、元禄十六年十一月二十二日丑刻にM八・二とされる大地震が起こり、南関東一帯、ことに相模国に大きい被害を与えた。倒壊家屋六千三百余、小田原城下では武家屋



関東大地震(1932)のとき崩れた小田原城の石垣

敷は全壊し、町屋は倒壊と出火で全滅し、死者の数七百七十七人と伝えられている。その翌年、翌々年には、この大地震で堤防の壊われた酒匂川が大洪水を起こし、足柄平野の田畑の多くは全滅した。宝永三年(二七〇六)にも南関東に大地震が起こり、東京湾岸に津波の被害があった。翌宝永四年十月関東から四国にわたる広範な太平洋岸に地震が起こり、小田原城の石垣は崩れ落ちた。これに追打ちをかけるように、翌月十一月富士山が大爆発を起こした。焼砂は南関東一帯に間断なく降り注ぎ、富士山麓で一丈三〇四尺(三九四センチメートル)四二四センチメートル、足柄上郡で二〇四尺、秦野市で一尺四〇五寸、横浜市域ですら七〇八寸(二一センチメートル二四センチメートル)積もった。県域の山野田畑は火山灰で埋まり、一面を砂場と化した。農民の主食である麦作を初め、冬作物は全滅し、牛馬の飼料もまた砂に埋もれた。この時宝永山が誕生したが、壊滅した